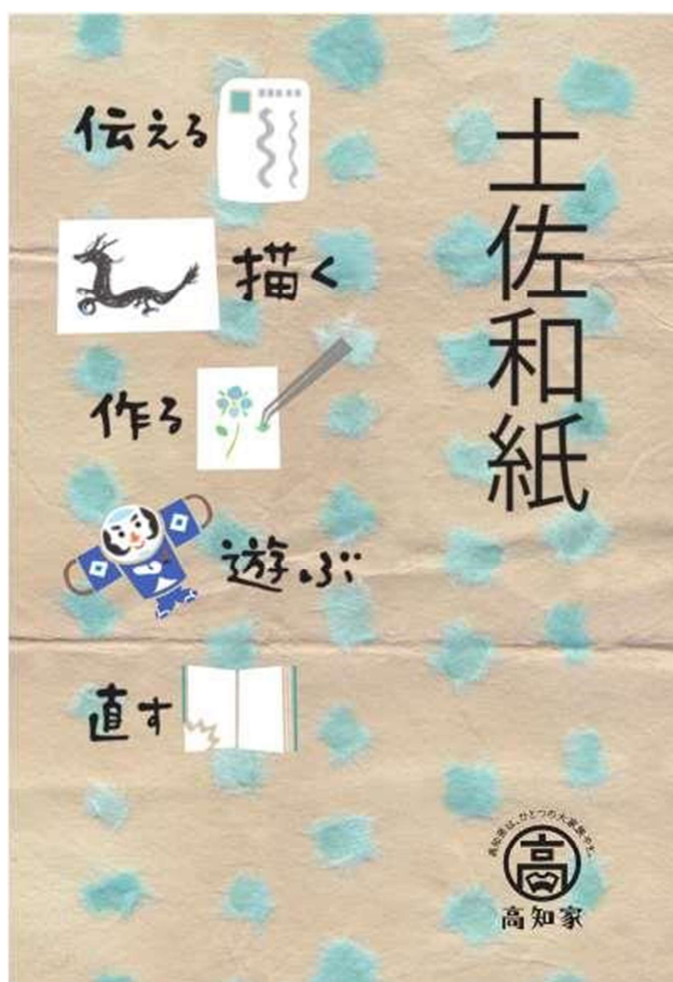


# 第2期土佐和紙総合戦略

【R5～R9】

(令和6年度改定版)



令和6年(2024年)3月

高 知 県



## ～ 目 次 ～

第1章 土佐和紙総合戦略の策定の背景.....	1
1-1 土佐和紙を取り巻く現状等.....	1
1-2 土佐和紙の原料生産について.....	1
1-3 土佐和紙づくり〔原料流通から用具、和紙製造〕について.....	2
1-4 土佐和紙の流通〔用途、販路、販売促進〕について.....	4
1-5 文化の伝承について.....	4
第2章 土佐和紙総合戦略の概要及びこれまでの取り組みの振り返り.....	6
2-1 土佐和紙の定義と戦略の対象.....	6
2-2 土佐和紙総合戦略の策定.....	7
2-3 これまでの取り組みの成果と課題.....	8
第3章 第2期戦略の推進.....	10
3-1 第2期戦略の策定にあたって.....	10
3-2 第2期戦略の方向性.....	10
3-3 第2期戦略の推進体制・運用方法.....	11
4 施策.....	13

# 第1章 土佐和紙総合戦略の策定の背景

## 1-1 土佐和紙を取り巻く現状等

その昔、高知県産の白色の地場産品である土佐和紙、土佐漆喰、生糸は「土佐三白<sup>さんぱく</sup>」と呼ばれ、その品質の高さから全国に出荷されてきた。なかでも土佐和紙は1000年にわたり脈々と受け継がれてきた歴史ある伝統産業で、その技術は最先端の紙製造技術にも応用されている。また、土佐和紙の主な原料となる楮（こうぞ）は、日照時間の長さや水はけのよい斜面といった本県特有の気候と地形的特性が栽培に適していることから、本県は全国有数の産地として知られている。

このような歴史と伝統を有する土佐和紙を後世に伝えるため、これまでも関係者による様々な取り組みがされてきたところであるが、生産農家の高齢化等による県内産楮不足、和紙生産者の後継者育成、流通販売、文化伝承など、積年の課題が数多く存在するのが現状である。

## 1-2 土佐和紙の原料生産について

### 〔原材料を育てる〕

土佐和紙の原料となる“楮、三椏（みつまた）、雁皮（がんび）”は、県内中山間地域を中心に農家による栽培や収穫が行われてきた。かつて楮は冬場の貴重な換金作物であったが、農家数の減少や高齢化などにより生産量が大きく減少している。楮の栽培自体は比較的容易である反面、刈取り後の生産工程は重労働である。また、近年イノシシやシカによる鳥獣被害や手入れ不足による楮の品質低下も問題となっている。

【楮<sup>こうぞ</sup>】 クワ科の落葉低木。成木は3メートル程度となり、栽培が容易で毎年収穫できる。繊維は太くて長く強靱なため、障子紙、表具用紙、美術書紙、奉書紙など、幅広い用途に原料として最も多く使用されている。刈取りは冬至の頃に行われる。

【三椏<sup>みつまた</sup>】 ジンチョウゲ科の落葉低木。成木は2メートル余りになり苗を植えてから3年毎に収穫できる。繊維は柔軟で細くて光沢があり、紙の表面が滑らかで日本銀行券の原料としても使用される。その他、箔合紙、かな用書道用紙、美術工芸紙などに使用されている。

【雁皮<sup>がんび</sup>】 ジンチョウゲ科の落葉低木。成木は2メートル余りになり、生育が遅く栽培が難しいので、自生している雁皮を生剥ぎにして収穫する。楮の持つ強さと三椏の持つ光沢感の両方を兼ね備えている。繊維は細く短いため、半透明で光沢のある紙が漉け、虫がつきにくい特徴がある。

## 〔和紙の原料をつくる〕

作業場へと持ち込んだ楮の束を、甑（こしき）と呼ばれる蒸し器で3時間ほど蒸し、蒸した楮をブルーシートで覆い保温した後に樹皮を剥がし、へぐりと呼ばれる表皮を削る作業や「さらし」（水洗い）などを行い、更にはソーダ灰や苛性ソーダなどのアルカリ性薬品を加えた熱湯で数時間煮て、変色やシミの原因となる細かなチリを手作業で取り除いた後、楮の繊維を叩くなどの複数の作業工程を経て、和紙の原料となる。

こうした作業工程は和紙の品質に大きな影響を及ぼすが、こうした大きな労力を伴う作業が、原料生産の労働力確保の大きな障壁となっており、原料生産の担い手（労働力）確保と、労力に見合った収入の確保が必要となる。

県（環境農業推進課）が行った原料生産状況調査では、H29年の楮生産量は6,518kgで、そのうち県外流出は123kgである（一部生産状況が把握できていないものがある）。調査を行う中でお聞きした意見では、作業に携わる人が少ない、栽培の労働に対して割が合わない（再生産価格で取引されていない）、また、シカによる食害対策の徹底が必要、などであった。こうした現状を憂う高齢者は、自分の代で中止、縮小を考えているが、一方で楮文化が廃れることに危機感を持っており、こうした川上の栽培者の声が川中や川下まで十分に伝わっていない現状にある。

## 1-3 土佐和紙づくり〔原料流通から用具、和紙製造〕について

---

### 〔原料流通〕

土佐和紙の原材料には、楮・三椏・雁皮といった<sup>じんび</sup>韌皮繊維（植物の外皮の下にある柔らかな内皮）のほか、とろろあおいの根から抽出した“ねり（又は「のり」）”が古くから用いられてきた。

県内の手すき和紙業者と機械すき和紙業者を対象に、H30年6月以降に県が行った土佐和紙原料使用量調査では、直近1年間の楮使用量（黒皮換算）は県内産は約22%（16,960kg）で、残る約78%（60,989kg）は外国産が占めることが判明した。比較的安価で入手可能なタイ産楮が使用量の大半を占めるが、タイ産楮は内皮に含まれる樹脂分が国産楮と比べて多く長期保存が劣るなどの欠点も聞かれ、全国的にも評価が高い県内産楮＝土佐楮にこだわる和紙業者も少なくない。

最近では、質の良い土佐楮を県内流通価格より高値で買い取る県外業者が現れるなどの状況も加わり、県内産楮の供給が十分に賄いきれていない。

その他、三椏の使用量は県内産が約44%（85kg）、56%（110kg）は外国産であり、雁皮は県内産が約14%（200kg）、県外産が約2%（30kg）、約84%（1,205kg）を外国産が占める。また、

“ねり”の原材料別の使用量では「とろろあおい」が約65%（452kg）で、約35%（246kg）を化学糊が占めている。

## 〔用具〕

一般的に簀桁（すけた）と呼ばれる「すき簀」や「すき桁」は、手すき和紙をすく用具として欠かすことができない。また、名刺やはがき、書道、絵画および絵画修復紙、壁紙など、すく紙の用途によって簀桁の大きさや形がそれぞれ異なる。その簀桁の全てを製作できる用具職人は県内に1名いたが近年お亡くなりになった。用具職人不足の解消のため、「全国手漉和紙用具製作技術保存会」が文化庁の補助を受けて全国を対象に後継者の育成研修を行っているものの、後継者として独立するまでには至っていない。そのため、手すき和紙職人自身が自分でできるところは修理しながら使っているのが現状である。

1枚の和紙を漉くために、簀桁は大きいもので一度にバケツ1杯分もの和紙原料をすくって持ち上げ、前後左右に激しく揺り動かす動作を繰り返すため、丈夫で長持ちする材料を選定する必要がある。簀の材料には竹ひごや萱ひご（ススキの穂）が使われ、直径0.6mmほどのひごを同じ長さに揃え、1本1本を絹糸により均等な力で編み込む。簀の大きさにもよるが、1日に編めるひごは50段（約5cm）と言われている。材料によって竹簀や萱簀と呼ばれ、特に萱簀を作れる職人は他県におらず、萱簀でしか漉けない土佐和紙もあるため、後継者の確保が急がれる。

桁本体の材料には水に強く変形などが起こりにくいヒノキが使われ、簀を直接乗せる梁には銅釘がいくつも打ち込まれ、原料をすくったときに生じる桁中心部分のたわみを考慮したミリ単位でのアーチ状の高さ調整が行われているなど、簀桁には職人の長年の経験で得た知恵と工夫が詰め込まれ、職人個々の感覚によって1つ1つ手作業で作られているため、用具製作技術は容易に修得できるものではない。

## 〔和紙製造〕

1000年の歴史を誇る土佐和紙であるが、木材パルプを使った洋紙の普及や建築様式の変化、電子書籍によるペーパーレス化など、生活様式の大きな変化が土佐和紙の需要を減少させ、それに比例する形で土佐和紙職人を減少させている。

土佐手すき和紙生産量は、昭和28年の2,305トンピークに、統計の残る平成17年には13トン（ピーク時の約0.6%）にまで減少。現在は更に減少していると思われる。

高知県手すき和紙協同組合に加盟する組合員はR4末時点で16戸となっており、いの町（6戸）、土佐市（8戸）、仁淀川町、梶原町（それぞれ1戸）の各地域で和紙製造が行われている。

県では土佐和紙を後世に伝え、伝統産業として存続できるよう、平成27年度から後継者育成事業として土佐和紙職人の育成と確保に取り組んでいる。この後継者育成事業で学んだ研修修了生は、研修終了後も研修先で引き続き修行をする方がほとんどである。

## 1 - 4 土佐和紙の流通〔用途、販路、販売促進〕について

---

手すき和紙の流通の多くは、「直接販売」もしくは「高知県手すき和紙協同組合を通じた共同販売」のいずれかに分けられる。

作家や芸術家などは原材料の産地や紙質へのこだわりから、和紙生産者から直接買い付けることがある。一方で多種多様な和紙を扱う消費地問屋は、高知県手すき和紙協同組合を通じた買い付けを行い、小売店等を通じて一般消費者に販売される。

用途としては生活様式の変化から近年、書道や版画などの美術紙、インテリア構成材、各種包装紙のほか、歴史的価値のある文化財や絵画の修復紙としても使用され、海外からも注目されている。

こうした新たな修復需要の開拓に向けて、公共・大学・各種学校等の図書館（国内で約 3,300 館）で司書が図書の修復に使用するための「修復紙キット」を高知県手すき和紙協同組合が作製し販売を開始した。

また、修復紙以外にもレーザー加工技術を活用した新たな商品開発など、紙産業技術センターによる技術支援も行われ、付加価値の更なる向上と販売の拡大を目指している。

販売促進に関しても、「ものづくり・匠の技の祭典」（東京都：国際フォーラム）への出展により首都圏での P Rを行うとともに、県外バイヤーを本県に招へいして商談会を開催するなどの取り組みに努めてきた。

さらに、平成 29 年 3 月に開館した高知城歴史博物館では、和室の内装材として土佐和紙が使われ、藩政時代から土佐の特産品として土佐和紙が活用されてきたことを常設展示室で紹介するなど、県立文化施設内で土佐和紙の P R と土佐和紙製品の販売、各種関連イベントが行われている。

その他、より広範囲に P Rを行うため、高知家プロモーションでのニュースレター等により土佐和紙の良さをマスコミ等に情報発信している。

このような取り組みが進められているが、供給力や営業力の不足、主に素材（消費者が購入する最終製品になる前の状態）での販売ということもあって、販路拡大や付加価値の向上に結びつくまでに至っていない。

## 1 - 5 文化の伝承について

---

かつての土佐和紙の産地では、身近に土佐和紙の原料を扱っている方や紙すきの職人、紙問屋など土佐和紙に関わる方が大勢居た。そうした環境の中で、子供の頃から職人たちの素晴らしい技術を間近に見ることで、土佐和紙の魅力に気づき、またそれに関わる人に憧れて自分も土佐和紙職人となり活躍する、といった形で土佐和紙の技術がこれまで受け継がれてきた。

また、いわゆる和風の生活様式においては、ふすま・障子をはじめとして和紙がふんだんに使われるなど、生活の中に和紙が自然に存在していた。また、いの町や土佐市など、土佐和紙に関係する市町村の小・中学校では、

手すき和紙づくりや和紙を使った美術作品づくりなどが行われ、自分がすいた和紙で卒業証書を製作する学校もある。

そうした土佐和紙文化を後世に伝えるため、いの町紙の博物館（土佐和紙伝統産業会館：1985年(昭和S60年)開館）や土佐和紙工芸村（1996年(平成8年)開館）などで土佐和紙の手すき体験が気軽に行えるようになっている。

いの町紙の博物館では、高知国際版画トリエンナーレ展が3年ごとに度開催され、海外からも和紙を使った版画作品が多数出展されている。版画作品を一堂に集めたトリエンナーレ展は土佐和紙文化と芸術を繋ぐ貴重な機会であり、土佐和紙文化を国内はもとより世界に向けて発信している。

また、高知城歴史博物館や県立美術館、歴史民俗資料館などの県立文化施設での取り組みを通じて、藩政時代から土佐の特産品として土佐和紙が活用されてきたことなど、土佐和紙やその文化についての紹介を行っている。

県の無形文化財に指定されている

土佐典具帖紙（とさてんぐじょうし）

土佐清帳紙（とさせいちょうし）

須崎半紙（すざきはんし）

狩山障子紙（かりやましようじし）

土佐薄様雁皮紙（とさうすようがんぴし）

の5種類の和紙のうち、生産を継続しているのは「土佐典具帖紙」と「土佐清帳紙」の2種類となっており、生産者はそれぞれ1事業者のみである。

技術の伝承や国の重要無形文化財の指定を受けること（その先のユネスコ無形文化遺産への登録）等を目的に、平成28年度に土佐和紙保存会が設立されたが、令和4年度末時点では国の重要無形文化財指定の要件となる紙の指定や、3者以上の生産者の確保のいずれも達成できていない状況である。

まずは「土佐典具帖紙」と「土佐清帳紙」の生産者の確保とともに、国の重要無形文化財の指定に向けた関係者の意識の醸成が必要である。

その他、文書や絵画の修理で使用される補修紙の生産技術の伝承に関しても、国の補助事業を活用し伝承者の養成が行われている。



## 第2章 土佐和紙総合戦略の概要及びこれまでの取り組みの振り返り

### 2-1 土佐和紙の定義と戦略の対象

#### (1) 本戦略における土佐和紙の定義

①狭義では、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（通称「伝産法」）の指定を受けている「土佐和紙」を「土佐和紙」と言う。これは一定の地域で主として伝統的な技術又は技法等を用いて製造される和紙で、製法は「流しすき」と「溜めすき」とされている。

②一般的には、①の「土佐和紙」と「機械（懸垂短網抄紙機）すき和紙」を合わせて「土佐和紙」と呼ばれ、生活用品として使用されている。

※上記①、②以外の高知県内で製造する家庭紙（ティッシュ、トイレトペーパー等）や機能紙、不織布などは、広く「土佐紙」と呼ばれ、和紙から派生した紙という位置付けとなっている。

○国の伝統的工芸品として伝産法の指定を受けている県内品目（本県は2品目）

「土佐和紙」（昭和51年12月15日指定） ※下記分類①

「土佐打刃物」（平成10年5月6日指定）

○県内紙産業（土佐和紙）の定義

分類	製造	用途
①「土佐和紙」	手すき	書道用紙、絵画用紙その他
②「土佐和紙」	機械（懸垂短網抄紙機）すき	同上
③「土佐紙」	機械（その他の抄紙機）すき	家庭紙、機能紙、不織布など

#### (2) 戦略の対象

・土佐和紙総合戦略では、上記①、②を対象とする。

ただし、②の「機械（懸垂短網抄紙機）すき和紙」は、原料に主として<sup>じんぴ</sup>韌皮繊維（植物の外皮の下にある柔らかい内皮）を用いたものを対象として原料生産、販売促進、文化の伝承に関することに限る。

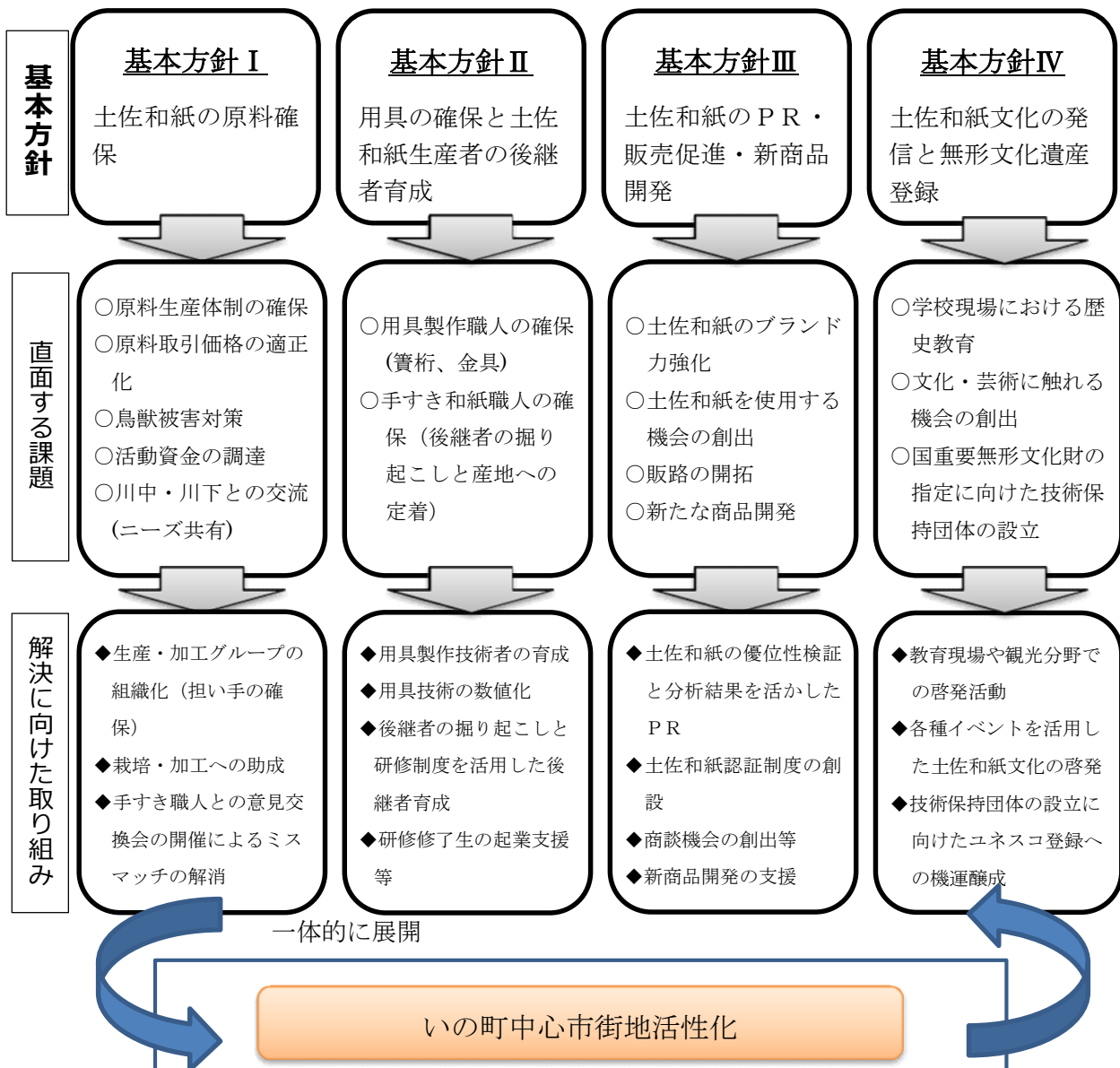
・本戦略の対象としない紙に関しては、産業振興計画の産業成長戦略「紙産業の飛躍的な成長の促進」に基づき取り組みを進める。

## 2-2 土佐和紙総合戦略の策定

課題解決に向け、県庁内にプロジェクトチーム（以下「PT」）を立ち上げ、土佐和紙振興のための総合戦略を作り、県庁を挙げて取り組むこととした。令和2年度からは、より実効性の高いものにしていくため、庁内だけでなく、流通関係、専門家の方など外部の人材により構成される土佐和紙振興対策推進会議へ移行した。

○戦略の期間:平成30年10月から令和5年3月31日まで

○目標値:土佐和紙の販売額 (H29) 5.9億円 (H35(R5)) 7.0億円  
 機械すき 5.0億円 機械すき 6.0億円  
 手すき 0.9億円 手すき 1.0億円



## 2-3 これまでの取り組みの成果と課題

---

平成 30 年 10 月にスタートした土佐和紙総合戦略（以下「第 1 期戦略」）では、次の 4 つの基本方針のもと取り組みを進めた。

「**基本方針Ⅰ 土佐和紙の原料確保**」では楮生産者と和紙生産者との意見交換会、楮についてのワークショップの開催など、生産者同士の課題や現状を共有し、課題の解決に向けた取り組みを実施していくための情報交換の場を設けることができた。

- ➡ 楮生産者の高齢化が進んでいるため、現在の楮畑のリスト化、地図等での位置の把握などの新たな生産者等へ繋ぐ仕組みづくりのための基礎調査等が必要。

「**基本方針Ⅱ 用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成**」では、用具不足への対策として、いの町において用具の貸し出し規定の制定や、用具制作技術者の人材育成、用具（一部）の数値化などの取り組みを行うことができた。

- ➡ 用具制作技術者の後継者への育成支援を継続して行うことや、県内の手すき和紙職人の用具のメンテナンス状況、用具職人への発注状況の把握が必要。

また、手すき和紙職人の後継者育成においては、第 1 期戦略策定後に高知県伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金を活用した 2 名の研修生が研修を修了し、手すき和紙職人となった。

- ➡ 後継者の育成体制の強化や研修終了後の道具、設備等の環境整備への支援が必要。

「**基本方針Ⅲ 土佐和紙の PR・販売促進・新商品開発**」では、土佐和紙 PR パンフレット作成やイベント等での土佐和紙の PR 活動、国内外で実施される見本市や商談会等への出展支援などの販売促進に向けた活動、紙産業技術センターによる新商品開発への技術支援などの取り組みを行うことができた。

- ➡ 新たな商品開発、販売促進、販路 開拓に対して継続して支援が必要。

「**基本方針Ⅳ 土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録**」では、県有施設等での活用や企画展の実施や JR 四国運営の県内を走る観光列車の記念乗車券に土佐和紙の活用や、高知国際版画トリエンナーレ展の開催などで土佐和紙文化の啓発等を行うことができた。

- ➡ 教育現場等での和紙に触れる機会創出や吉井源太を用いるなど新たな PR 方法の検討などが必要。

また、ユネスコ無形文化遺産への登録に向けて、既にユネスコ無形文化遺産へ登録されている他産地の技術保持団体から講師を招聘し、研修会の開催等を行うなど土佐和紙保存会と協議のもと方向性等の検討を進めた。

➡土佐和紙の技術保存を目的にユネスコ無形文化遺産を含めた手段等の検討が必要。

第1期戦略全体を見ると、各基本方針において課題解決に向けた取り組みを行うことができましたが、新たな課題等の発見、また、戦略期間中に新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、イベントの中止などによる土佐和紙の需要の落ち込みや行動制限などによって各基本方針の取り組みが思うように進まないこともあり、課題の解決に向けた取り組みまで至っておらず、より一層の取り組みの充実が必要と考えている。

## 第3章 第2期戦略の推進

### 3-1 第2期戦略の策定にあたって

---

高知県では、本県の伝統的工芸品である土佐和紙が抱える積年の課題に対して第1期戦略を策定し、平成30年度から官民一丸となって取り組みを進めてきた。

平成30年度からスタートした第1期戦略の期間が令和4年度末で終了したことから、これまでの取り組みを土台に、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする、第2期土佐和紙総合戦略（以下「第2期戦略」）を策定した。

### 3-2 第2期戦略の方向性

---

第1期戦略では、全体目標として生産額を設定し、その達成に向けた4つの各基本方針により取り組みを進めてきた。第2期戦略は、この全体目標を引き続き設定するとともに、各基本方針ごとの取り組みが成果に向けて前進したかどうかの評価を行いやすくするため、基本方針ごとにKPI（指標）を設定する。併せて、基本方針の再整理を行い、第2期計画では3つの基本方針を設定して取り組みを推進する。

#### ■ 3つの基本方針

基本方針Ⅰ 原料づくり

基本方針Ⅱ 担い手づくり

基本方針Ⅲ 付加価値づくり

※第1期戦略における基本方針④の「土佐和紙文化の発信及び無形文化遺産登録」については、新たな3つの基本方針のうち、親和性の高い基本方針内に組み込むことで、より一層実効性の高い取り組みとなるように推進する。

#### ■ 基本方針ごとのKPI（指標）

基本方針Ⅰ 原料づくり **※1**

**(1)土佐楮の使用量（=供給量） 30 t/年**

**(2)楮生産持続化の取り組み件数 5件以上**

## 基本方針Ⅱ 担い手づくり

- (1)長期研修修了者数 3名以上
- (2)県指定文化財である和紙の新たな技術保持事業者数 2事業者以上

## 基本方針Ⅲ 付加価値づくり ※2

- (1)新商品開発件数 40件以上
- (2)見本市や商談会当への参加事業者数 延べ60事業者以上
- (3)PR実施件数 60件以上

※1 R5の楮実態基礎調査の結果を踏まえ、KPI（指標）を再設定

※2 R5の実績を踏まえて、(1)、(2)のKPI（指標）を上方修正

### 3-3 第2期戦略の推進体制・運用方法

---

第1期戦略の「土佐和紙振興対策推進会議（以下「全体会議」という。）」においては、全体会議で各基本方針の取り組みの進捗管理・情報共有等を行ってきた。

第2期戦略では、より緻密な進捗管理を行うために、全体会議に加え、新たに基本方針ごとのプロジェクトチーム（以下「PT」）を編成し、課題解決に向けた個々の取り組みを推進していく。

具体的には、全体会議においては、戦略全体の進捗管理や各基本方針間の取り組みの調整などを行う。一方で、PTにおいては各基本方針ごとの個々の取り組みについての進捗管理や各プレイヤーへの進め方のアドバイス等を行う。

進捗管理を行うにあたっては、PDCAサイクルを回していくことで、取り組みの結果や、得たノウハウなどを記録として残し、取り組みの精度を向上させていくことを強く意識して進める。

また、第2期戦略では、社会経済情勢の変化やPDCAサイクルによる改善、新たな課題への対応などを行うため、戦略本体のバージョンアップも毎年度行っていく。

## 第2期土佐和紙総合戦略の全体像

### 第2期土佐和紙総合戦略\_\_目標の全体像\_\_（令和6年度改定版）



## 4 施策

---

### 基本方針Ⅰ 原料づくり

施策（1）持続可能な原料生産の仕組みづくり

- ① 和紙生産者への調査・提案
- ② 楮生産者への調査・提案

施策（2）原料生産の効率化

- ① 生産効率化のための支援
- ② 作業者確保のための支援

▶基本方針Ⅰの線表は15～16ページ

### 基本方針Ⅱ 担い手づくり

施策（1）研修受け入れの体制の構築

- ① 研修生の受け入れ環境づくり
- ② 研修生の掘り起こし
- ③ 用具確保対策

施策（2）土佐和紙の技術保存の方法等の構築（ユネスコ登録等）

- ① 土佐和紙保存会の活動支援

▶基本方針Ⅱの線表は17～18ページ

### 基本方針Ⅲ 付加価値づくり

施策（1）商品開発の推進



①新商品開発マッチング支援

②技術面での支援

施策（２）見本市や商談会等への参加

①国内展開への支援

②海外展開への支援

施策（３）土佐和紙の PR（土佐和紙文化発信含む）

①情報発信の強化

②イベントの開催・参加

▶基本方針Ⅲの線表は 19～20 ページ

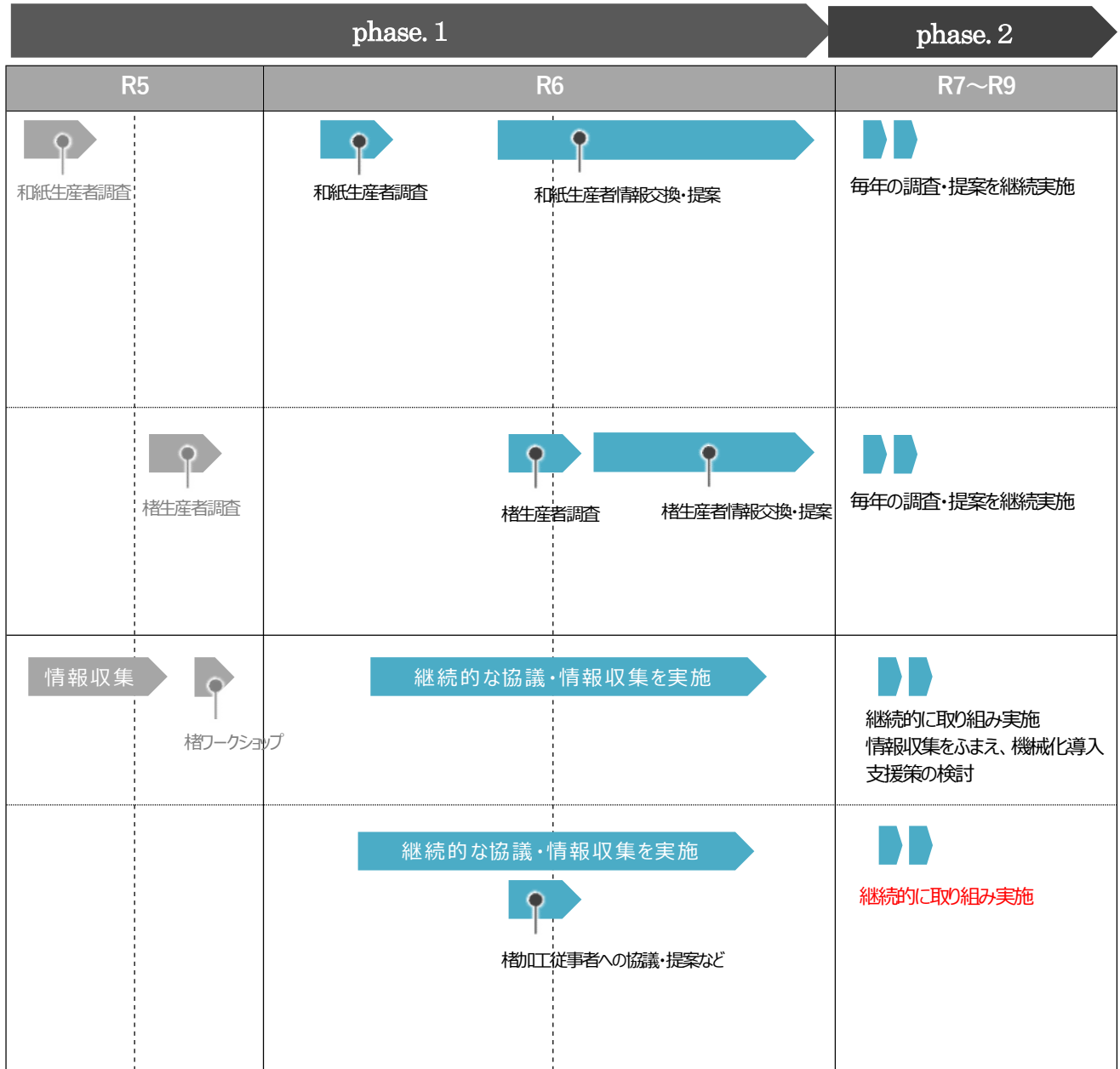
## 第2期土佐和紙総合戦略線表【1/3】

基本方針	I 原料づくり
施策	(1) 持続可能な原料生産の仕組みづくり (2) 原料生産の効率化
PTメンバー	工業振興課、環境農業推進課、中山間地域対策課、紙産業技術センター、仁淀川地域本部、いの町、土佐市、高知県手すき和紙協同組合、高知県製紙工業会、高知大学

指標	施策	概要
(1) 土佐楮の供給量 (=使用量)	①和紙生産者への調査・提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>和紙生産者を対象に多項目での調査を実施(ex 土佐楮の年間使用量、購入量、在庫量、自家栽培量…etc)</li> <li>その他情報交換及び、(基本方針Ⅲとも連動し) 土佐楮使用に繋がる取組の提案等も実施</li> </ul>
	②楮生産者への調査・提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>楮生産者を対象に楮生産量の他、多項目での調査を実施(作業形態、販売先、販売価格…etc)</li> <li>その他情報交換及び、持続的な楮栽培に繋がる取組の提案なども実施</li> </ul>
(2) 原料生産の持続化	①生産効率化のための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業工程の効率化(機械化)に繋がる取組みを楮生産者等へ提案</li> </ul>
	②作業者確保のための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業の分業化(ex 農福連携)等に繋がる取組を楮生産者等へ提案</li> </ul>

KPI (指標)	目標値	R5 実績	R6 実績
(1)土佐楮の使用量 (=供給量)	30 t/年	-※	
(2)原料生産持続化の取り組み件数	5 件以上	1 件	

※R6年度土佐和紙生産量調査において、実績値を把握



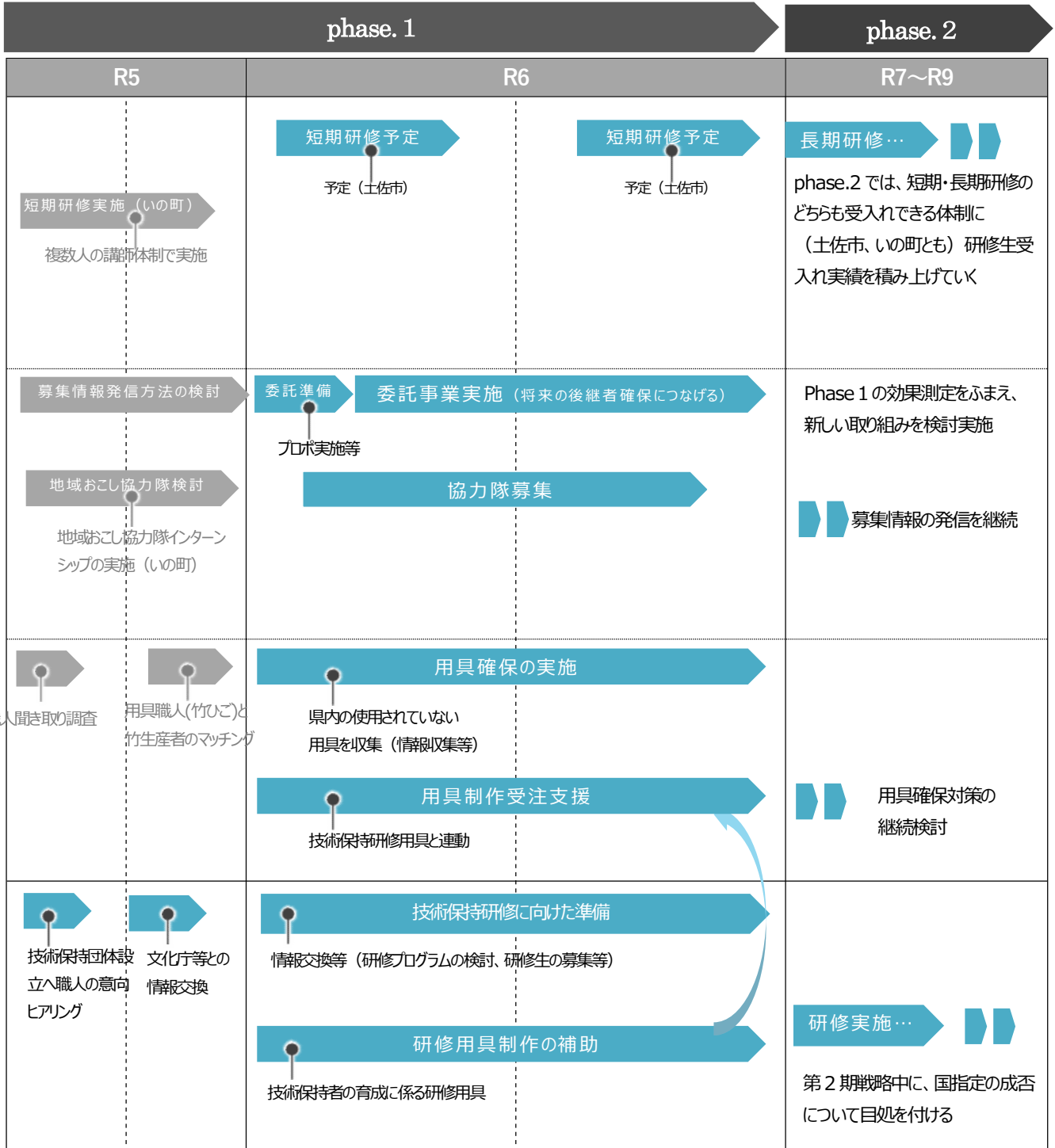
## 第2期土佐和紙総合戦略線表【2/3】

基本方針	Ⅱ 担い手づくり
施策	(1) 研修受け入れの体制の構築 (2) 用具供給の仕組み整備 (3) 土佐和紙の技術保存の方法等の構築 (ユネスコ登録等)
PTメンバー	工業振興課、歴史文化財課、紙産業技術センター、 仁淀川地域本部、いの町、土佐市、高知県手すき和紙協同組合

指標	施策	概要
(1) 長期研修終了者	①研修生の受け入れ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度を活用し、後継者育成を支援</li> <li>・個々の工房での受入れではなく、複数人講師の協力による受入れ体制づくりを支援</li> <li>・研修プログラムの構築も支援 (短期約1ヶ月、長期約2年)</li> </ul>
	②研修生の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修生募集に向けた情報発信</li> <li>・研修生確保のため、地域おこし協力隊制度の活用など</li> </ul>
	③用具確保対策	<p>県内紙漉き職人の用具メンテナンスにおける課題把握と対策実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁の補助事業を活用し、用具制作技術者の育成支援</li> <li>・用具製作の受注機会の創出</li> </ul>
(2) 県指定文化財である和紙の新たな技術保持事業者数	①土佐和紙保存会の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土佐和紙保存会会員の技術研修などの活動を支援</li> <li>・技術保持団体設立(その先にユネスコ登録)の検討</li> </ul> <p>※ユネスコ登録の前提となるのが「国の重要無形文化財」指定。その国指定の要件である「技術保持団体」の設立を検討</p>

【 】：技術保持事業者数の累計

KPI (指標)	目標値	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R8 実績	R9 実績
(1)長期研修修了者数	3名以上	(1)名				
(2)県指定文化財である和紙の新たな技術保持事業者数	2事業者以上 【4事業者以上】	0名 【2名】				



## 第2期土佐和紙総合戦略線表【3/3】

基本方針	Ⅲ 付加価値づくり
施策	(1) 商品開発の推進 (2) 見本市や商談会等への参加 (3) 土佐和紙のPR（土佐和紙文化発信含む）
PTメンバー	工業振興課、紙産業技術センター、仁淀川地域本部、いの町、土佐市、高知県手すき和紙協同組合、高知県製紙工業会、高知県産業振興センター、高知県中小企業団体中央会、小津和紙

指標	施策	概要
(1) 新商品開発件数	①新商品開発の支援	・新商品の開発を支援し、土佐和紙の需要の拡大と高付加価値化を目指す
	②技術面での支援	・紙産業技術センターの設備やノウハウを活用し、商品開発を支援
(2) 見本市や商談会等への参加事業者	①国内展開への支援	・県内外で実施される見本市や商談会への出展を支援 ・日曜市など定期の販売機会も活用
	②海外展開への支援	・海外での展示会への出展検討・実施 ・海外への販路開拓に向けたテストマーケティング事業を検討・実施
(3) 土佐和紙のPR実施件数	①情報発信の強化	・PR ツールの作成、運用 ・WEB、SNS 等で情報発信
	②イベントの開催・参加	・県内外で開催されるイベントへの出展 ※トリエンナーレ展開催  ・学校、地域向け体験イベント等の支援

KPI (指標)	目標値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	R9実績
(1)新商品開発件数	40件以上	24件				
(2)見本市や商談会等への参加事業者数	延べ60事業者以上	27事業者				
(3)PR実施件数	60件以上	20件				

